

補助金等評価調書 令和元年度行政評価（シート1）

所管部課名	協働推進部	観光課	作成日	令和元年7月26日	No.	2	
作成責任者(課長)氏名	岡野 佳子	作成者氏名	平野 兼一	電話	224		
補助金等名	桜まつり実行委員会補助金						
開始時期	□昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 28年 3月 □不詳						
実施根拠	法令等の名称 平成31年度武蔵村山市桜まつり交付金交付要綱						
補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)→						
補助金等の概要	対象: (交付先)	武蔵村山市桜まつり実行委員会					
	補助内容: (補助基準等)	桜並木のライトアップに必要な照明設備の設置、運用等に係る経費を補助対象とし、上限額は80万円である。					
	意図: (目的、趣旨)	本市の豊かな自然のシンボルとなっている野山北公園自転車道の桜並木をライトアップすることで、市内外にその魅力を発信し、本市をPRするとともに地域の活性化に繋げることを目的としている。					
	実施結果: (具体的成果) ※30年度実績	平成31年3月30日から4月14日までの間、野山北公園自転車道の桜並木をライトアップした。					
他市等の状況	清瀬市、東大和市、瑞穂町等で同様の補助を実施している。						
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式				
活動指標	① 桜まつり実施日数	日					
	② 桜回廊ライトアップ実施日数	日					
成果指標	① 桜まつり来場者数	人					
	② 桜回廊ライトアップ来場者数	人					
費用・成果の推移	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度予算	備 考			
交付金額(千円)	800	800	800				
うち一般財源	800	800	800				
所要人員(人)	0.00	0.00	0.00				
総コスト(千円)	800	800	800				
活動指標	①	2日	2日	日			
	②	12日	16日	日			
成果指標	①	9,981人	8,713人	人			
	②	約24,000人	約24,000人	人			
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載							
単位:千円	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度予算	平成30年度の補助金の使途			
収入総額(千円)	4,234	4,340	4,491	交付金額(千円)	800		
収入内訳	市補助金	800	800	800	使途内訳	桜回廊ライトアップ	800
	会費	558	568	550			
	繰越金	0	226	311			
	事業収入	2,844	2,727	2,800			
	その他	32	19	30			
支出総額(千円)	4,234	4,340	4,491				
支出内訳	長種費、交際費	136	162	146	各種割合		
	人件費				団体収入に占める補助金の割合	18%	
	事業経費	3,881	3,913	4,074	団体収入に占める繰越金の割合	7%	
	その他	217	265	271	交付金額に対する繰越金の割合	39%	
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	□補助金等検討協議会(平成20年度) □行政評価委員会(平成 年度)					
	見直し等の状況						

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）
一 次 評 価	公益性	○ ① 市民からのニーズが大きい。
		○ ② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		○ ③ 被交付者だけでなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	× ① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		× ② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		× ③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 令和 年 月
		○ ④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		× ⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠	
	有効性	○ ① 補助基準が明確である。
		× ② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。
		(○の場合)⇒目標内容 (説明)
	適格性	○ ③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。
		○ ① 繰越額が補助金額を上回っていない。
		○ ② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。
		(○の場合)⇒取組内容 (説明) 出店料、協賛金及び広告料による自主財源の確保に努めている。
		○ ③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。
○ ④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。		
その他	○ ⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	× ① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明)	
	－ ② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
	(○の場合)⇒改善内容等 (説明)	
	○ ③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。	
○ ④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 本市の豊かな自然のシンボルとなっている野山北公園自転車道の桜並木をライトアップすることにより、桜まつりの充実を図ることができているため、今後も継続して実施する必要があると考える。 しかし、開始から4年が経過しているため、補助額の見直しとともに、補助期間（終期）を設定する必要があると考える。		
二 次 評 価	【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、桜まつりの実施に当たって桜並木のライトアップに係る費用を補助するものであり、桜並木を一段と魅力的なものにすることにより、会場への来場者数の増加を図り、もって地域の活性化に寄与しているため、一定の意義は認められる。 しかし、補助を開始してから4年が経過し、出店料や協賛金等による自主財源の確保に努めているものの、依然として補助金に依存している状況にある。 よって、今後は、本補助金を段階的に減額していくことも視野に入れながら、東京都の観光財団等が管轄する補助制度を案内するなど、実行委員会における新たな財源の確保を支援し、将来的な自立を促していくことが肝要である。	
行政評価委員会意見	本補助金は、野山北公園自転車道の桜並木のライトアップに係る費用を補助するものであり、地域資源を有効に活用して本市の魅力を発信することにより、市内及び市外からの集客力を高めて地域の活性化に寄与しているため、一定の意義が認められる。 他方、桜まつりの来場者数や、来場者がもたらす市内への経済効果の正確な測定ができていないなど、桜まつりの成果の把握には課題が残る。 また、来年度に観光協会が設立されることを踏まえれば、同協会との連携を視野に入れた上で、運営体制や役割分担等について改めて検討する必要がある。 よって、今後は、桜まつりの成果等を正確に把握・分析した上で、桜まつり実行委員会と観光協会が連携して来場者数の増加に向けた企画の立案や効果的な周知を図るなど、より魅力的な事業へと発展させていくことを求めたい。	